広報 那須

3月号
No.787
2025年（令和7年）

なんて・すてき 那須町

町制施行70年周年記念事業の一環で
作成したロゴマークです。

目 次

特集
（豊かな森林と豊かな那須町）‥‥2
タウントピックス ‥‥‥‥‥‥‥ 4
子育て・ほけんだより ‥‥‥‥‥13
生涯学習だより ‥‥‥‥‥‥‥‥15
図書館だより ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 17
タウンinformation ‥‥‥‥‥‥18
カメラスケッチ ‥‥‥‥‥‥‥‥20
那須高校タイム ‥‥‥‥‥‥‥‥22
みんなの広場 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥23
カレンダー ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥25
那須町と近現代の人々 ‥‥‥裏表紙

那須街道 アカマツ林再生へ 高久小

表紙の話は23ページ

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために
音訳版広報那須を作成しています。詳しくは広報広聴係まで

豊かな森林と豊かな那須町
～那須町の森林を守る～

日本の森林面積は国土の約7割の約2500万haであり、世界有数の森林国です。那須町においても森林面積が総面積の約6割（2万3千ha）を占めています。

面積ベースで国内の人工林の約6割が50年生を越えて成熟し、利用期を迎えています。この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要です。

豊かな森林を守る

森林は国土や水源、生物の保全、地球温暖化の防止、木材等の林産物供給などの多機能を有しています。

しかし、少子高齢化などを理由に森林が適切に管理されず、森林が持つ機能が維持できなくなると町民の暮らしを脅かす恐れがあります。那須町は森林面積が 6 割を占めており、豊かな森林を守ることで土砂災害等の災害の防止のほか、木材生産での経済効果が期待されます。

こういった現状を踏まえたうえで、豊かな森林を守るための取り組みを紹介します。

■利用した方の声（那須町森林整備促進事業補助金）

那須町森林組合
事業統括課長
益子　朋之さん

森林は、収穫にむけた成果が出るまで約50年かかります。また、危険が伴う職業ということもあり担い手が不足しているのが現状で、人手不足を補うと同時にコスト削減にもつなげようと高性能林業機械の導入を進めてきました。

使用する機械は購入すると1台約3，000～4，000万円と高額で、さらに設備投資に時間を要するため、不足している機械はリース会社から借用しています。それでも月々のリース料が1台あたり約35～40万円かかり、常時4台がリースで稼働しています。そこで「高性能林業機械リース等支援事業」を利用したことで負担が大きく減少しました。現在、町内に登録された事業体は少ない状況で、今後新たに林業事業体が増えた際には「那須町森林整備促進事業費補助金」を紹介していきます。

近年、住宅着工数が減少しており、森林をどのように活用していくかが課題となっています。利用期を迎えた木を伐採し循環、災害に強い山づくりをして森林の持つ公益的機能を発揮させることが重要です。

■那須町森林整備促進事業費補助金

那須町における森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成および確保、その他の森林の整備の促進に関する施策を推進することを目的に、「森林環境譲与税」を財源とする森を育む基金を活用し、町内林業経営体等が実施する各種取組に要する費用の一部に対して補助金を交付しています。

(1) 林業担い手技術資格取得支援事業
林業従事者の資質、技能向上に係る資格等の取得および講習会等の費用の助成

(2) 林業機械及び労働安全装備品購入支援事業
林業従事者の労働安全に係る装備品等の購入費用の助成

(3) 高性能林業機械リース等支援事業
林業従事者の作業効率化に係る高性能林業機械のリース等の費用の助成

(4) 林道作業道維持管理事業
林道作業道の維持管理に係る費用の助成

グラップルソー

フォワーダ

■町独自で森林の管理も実施しています

◎森林経営管理制度とは

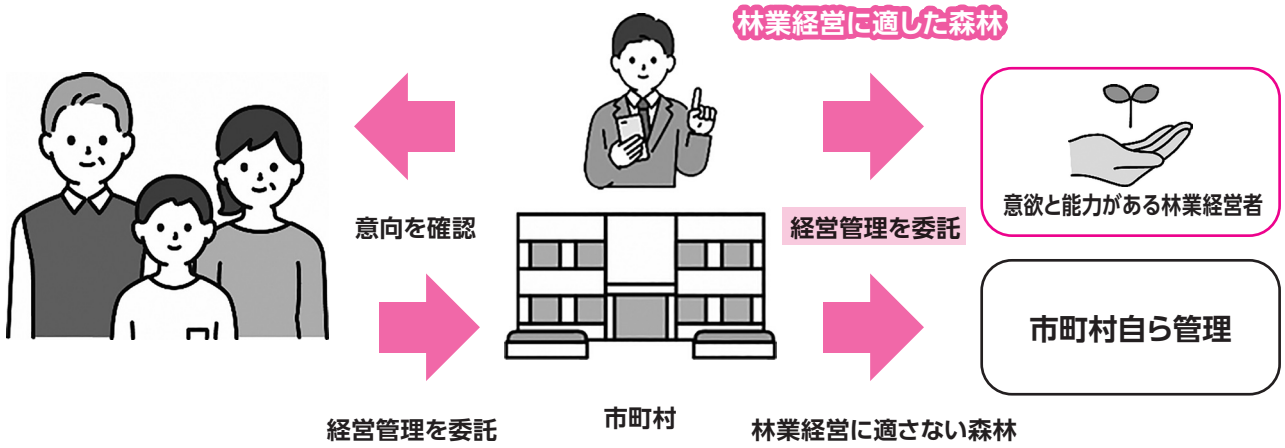

■利用した方の声

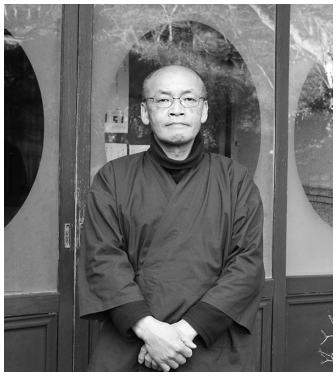

大和須で蕎麦屋「式右衛門」を経営する
三森　美一さん

代々受け継がれてきた森林。子どもの頃は雑木林で虫捕りなどをした思い出があり、杉、ヒノキを植林したのは40～50年前のことと記憶しています。

受け継いだものの、管理をするのにもお金がかかり、まだ木材としても利用期を迎える前の木々で、下刈りや、間伐の費用が掛かることから手入れをすることが困難でした。そんな時に知ったのが「森林管理運営制度」です。利用者の自己負担がなく管理を委託でき、森林の管理負担が軽減しました。

町役場からの通知がきっかけでこの制度を知り、これはいい制度だと思いました。

もし同じように森林の管理などで悩んでいる方がいたら、ぜひ「森林管理委託制度」を利用してほしいと思います。まずは悩みを抱えこまないで町役場に相談することが大切だと思います。

■森林管理運営制度とは

適切な経営管理が行われていない森林を、「町」が仲介役となり森林の在り方を見極め、森林としての機能を発揮できるように管理・再委託する制度です。

町内の森林のうち、町では管理がされていないコナラなどの「人工広葉樹林」を対象に森林整備を推進しています。また、森林所有者の意向調査に基づきスギやヒノキの「人工針葉樹林」についても間伐等の森林整備を進めています。実際に、松ノ倉地区で人工広葉樹林の皆伐と植林、大和須地区で人工針葉樹林の間伐を行いました。木を伐った後にも、植林した苗が充分に生長するよう下草の刈払いを数年間実施、定期的な巡回など適切な管理を行っています。

◀三森さんが所有する森林
間伐が行われ光が行き届いてい

薄葉健一さんが林業経営で農林水産大臣賞を受賞しました！

大日本山林会主催の令和6年度全国林業経営推奨事業の最高賞である農林水産大臣賞を薄葉健一さん（蓑沢）が受賞しました。

今回の受賞について「ただただびっくりしました。森林組合長を5期15年務め、皆伐や再造林の推進等が評価されたのでは」と振り返りました。

薄葉さんは県内でいち早く、戦後に植林して70年になる杉の木の管理についての課題解決に向け尽力しました。また「組合員のための組合」を掲げ組合員である事業者を第一に考えた改革を進めたほか、技能職員の有給休暇制度など他に例がないことでも自らが先頭に立って職員の待遇の改善にも力を入れ、推進しました。

今後について「組合が中心となって山林の管理を取り組み、木を切った後の保育管理にも力を入れてほしい」と述べました。

第6回栃木県農業大賞の栃木県知事賞を伊藤高行さん・結花さんが受賞しました！

▶左から伊藤高行さん、結花さん、福田富一栃木県知事

農業の経営発展に顕著な成果を収めた農業者等を表彰する栃木県農業大賞の農業経営の部において、伊藤高行さんと妻の結花さんが「栃木県知事賞」を受賞しました。

伊藤さんは大同地区で酪農を経営しており、就農してからは畜産公共事業を活用して規模拡大を実施してきました。血統図の作成によるデータを活用した牛群改良や機械導入による軽労化、また農地を拡大し効率的な飼料作物の生産を図るなど低コスト化への取り組み等が高く評価され受賞となりました。

▼問合せ　農林振興課農政係
☎72-6911

令和7年4月から農振除外・農地転用許可申請の手続きが一部変わります

令和7年度の地域計画策定に伴い、農振除外や農地転用許可申請に関する手続きが、一部変更となります。

【変更内容】

①農振除外や農地転用の許可申請書提出以前に、地域計画変更申出書の届出が必要となります。

②地域計画の変更申出受付日については、後日公開される町ホームページをご覧ください。

③令和7年4月の農業委員会総会審議案件（3月末日締切）については、地域計画変更後の総会で審議されます。

▼問合せ
○地域計画に関する問い合わせ
農林振興課農政係
☎72-6911
○農地転用に関する問い合わせ
農業委員会事務局
☎72-6925

役場窓口業務の時間を短縮します

7月1日から業務の効率化や職員の時間外勤務の削減（働き方改革）および職場環境改善のため、役場の窓口業務時間を15分短縮します。

▼問合せ　総務課総務係
☎72-6901

	窓口受付	電話受付
6月30日まで	午前8時30分～午後5時15分	
7月1日～9月30日（試行期間）	午前8時30分～**午後5時**	午前8時30分～午後5時15分
10月1日から（本格始動）	午前8時30分～**午後5時**	

株式会社南ヶ丘牧場と災害時における支援・協力に関する協定を締結しました

2月21日、大規模な災害が発生、またはその恐れがある場合において、応急対策活動の充実を目的に、町と株式会社南ヶ丘牧場は「災害時における支援・協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、災害発生時、飲用水や食品の提供をはじめ避難施設や消防水利設備の提供に支援、協力をするものです。

協定締結について平山町長は「本町は年間500万人を超える観光客が訪れる観光地でもありますことから、住民はもとより観光客に対しましても大変心強く感じることができる協定であると考えております。」と今後の災害対応の強化に期待しました。

▼**問合せ**　総務課危機管理係

関東自動車株式会社、NPO法人那須地域地球温暖化対策協議会と三者連携協定を締結しました

2月21日、町は関東自動車株式会社およびNPO法人那須地域地球温暖化対策協議会と「地域脱炭素推進に関する協定」を締結しました。町内を走行する小中学校の全スクールバスおよび関東自動車株式会社が運行する一部路線バスから排出される温室効果ガスの排出量をNPO法人那須地域地球温暖化対策協議会が削減している温室効果ガスの削減量で補い、地域の脱炭素推進を目的とするものです。

協定締結について平山町長は「未来ある子供たちのため、地域脱炭素の推進を通じ、持続可能な社会の実現に取り組みます」と述べ、環境へ良い影響が広がることに期待しました。

▼**問合せ**　環境課環境保全係

道の駅東山道伊王野の水車が完成しました

平成12年に完成して以来、道の駅東山道伊王野のシンボルとなり、利用者の皆さんを迎えてきた水車の更新工事が完了しました。

直径12mにおよぶ水車は、金属製の回転軸やボルト以外の部品はほぼすべて那須町産のヒノキが使用されています。

本格的な運用開始は、3月中旬を予定しています。当駅にある水車館では、今回更新した水車と直径2mの巨大石臼でひいた地粉を使ったそばを提供します。

この機会にぜひ道の駅東山道伊王野をご利用ください。

▼**問合せ**　観光商工課観光施設係
☎72-6918

「メルカリShopsの出店を開始します

那須町「メルカリShops」では、町で不用となった備品を必要とする方へお渡しすることで、リユースによるゴミ減量と循環型社会の実現に向けて取り組んでいきます。

▼**売払方法**　株式会社メルカリが運営するフリマアプリ「メルカリ」に出品して売払います。

▼**出店開始日**　3月10日(月)

▼**注意事項**　商品の購入には、メルカリの会員登録（無料）が必要です。左記のQRコードを読み取り、「メルカリ」アプリをダウンロードして会員登録（無料）を行ってください。

▼**問合せ**　財政課契約管理係
☎72-6902

町アカウントページ
（3月10日から公開）

会員登録リンク

Nasu Town
Accommodation Tax

宿泊税の導入について ～魅力ある観光地づくり～

人口減少や少子高齢化が進み、地域経済活動の縮小が懸念される中、交流人口を拡大させ、地域経済に大きく貢献する観光振興の重要性がより一層高まっています。

また、本町が観光客から魅力的な旅行先として選ばれ続けるためには、観光ニーズへの対応や観光地としての魅力向上が必要であり、持続可能な観光地づくりを推進するためには、安定的な自主財源を確保する必要があります。

昨年8月に一般社団法人那須町観光協会から宿泊税の導入に関する要望書が提出されたことから、町では新たな観光財源として宿泊税の導入を目指し検討を進めてきました。

本町が国内外からの観光客に選ばれ、「第4次那須町観光振興計画」に掲げる「世界に通用する観光地を目指して」の実現に向けた財源を確保するため、「那須町宿泊税条例」を制定し、各種施策を推進していきます。

○宿泊税とは

宿泊税は、町内のホテルや旅館、民泊などに宿泊する場合に、宿泊者に対して課される税金で、条例に基づき、使途や税額が定められる法定外目的税です。

宿泊税の制度概要

▼宿泊税の目的　国内外から選ばれ続ける観光地として発展していくことを目指し、歴史ある温泉や雄大な自然環境など多様な観光資源を磨き上げ、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため宿泊税を導入します。

▼納税義務者　那須町に所在する宿泊施設（民泊含む）に宿泊する方

▼税　率　宿泊者1人1泊につき、次の区分に応じ、それぞれに定める額

宿泊料金が10,000円未満の場合	100円
宿泊料金が10,000円以上20,000円未満の場合	300円
宿泊料金が20,000円以上30,000円未満の場合	500円
宿泊料金が30,000円以上50,000円未満の場合	800円
宿泊料金が50,000円以上100,000円未満の場合	1,500円
宿泊料金が100,000円以上の場合	3,000円

※宿泊料金は食事代、入湯税等、消費税を除く素泊まり料金

▼収入見込額　3億円（平年）

▼課税免除
①年齢12歳未満の方
②修学旅行その他学校行事に参加する方

▼徴収方法　特別徴収

▼制度の見直し　条例施行3年、以降5年ごとに制度のあり方を検討します。

▼施行予定　令和8年10月

▼主な使途
①観光地の道路整備、登山道および遊歩道の整備
②地域内交通の充実（二次交通の整備・充実）
③観光案内看板等の整備、観光地Wi-Fi（ワイファイ）サービスの整備、観光案内DX化の推進
④宿泊税徴収事務費等

パブリックコメントで皆さんの意見を募集します

▼策定中の条例案
・那須町宿泊税条例（案）

▼意見を提出できる方
・町内在住、在勤または在学している方
・町内に事務所または事業所を有する方（法人や他の団体を含む）
・町に対し納税義務を有する方（法人その他の団体を含む）
・本条例案に利害関係を有する方

▼募集期限　3月31日(月)必着

▼閲覧場所　税務課、町公式ホームページ、町公式LINEアカウント

▼意見書の提出方法　「意見用紙」に必要事項を記入し、閲覧場所の窓口に持参、ファクシミリ、電子メール、郵送、町公式LINEアカウントの「参画」のいずれかの方法で提出してください。

※意見用紙は閲覧場所の窓口に備え付けてあるほか、ホームページからダウンロードできます。

※口頭によるご意見の受け付けはできません。

▼提出先　税務課庶務諸税係
☎72-6936
FAX 72-0904
✉zeimu@town.nasu.lg.jp
〒329-3292
那須町大字寺子丙3-13

ホームページ

【このページの問合せ先】
税務課庶務諸税係
☎72-6936

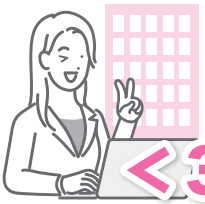

町税・保険料の納め忘れはありませんか？
＜3月は滞納整理強化月間です！＞

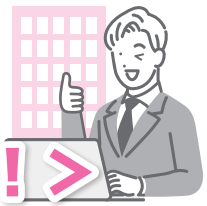

町税・保険料は、町の教育・福祉・ごみ処理・道路整備などの公共事業を行う大切な財源です。

滞納は、納期限内に納付している大多数の方との公平性を欠くだけでなく、町の財政を圧迫してしまいます。例えば、督促状の発送など滞納整理の経費に税金を使うことで、本来は町民の皆さんのために使うことのできるお金が減ってしまい、住民サービスの低下を招くことにつながります。

町では、滞納者に対して財産調査（預貯金、生命保険、勤務先からの給与、取引先への売掛金など）を行い、差押えなどの滞納処分を実施しています。また、自宅や事業所を直接訪問して捜索を行い、財産の差押えを実施する場合もあります。なお、捜索によって差押えた財産は、インターネット公売などで売却し、売上金を滞納税等に充当しています。

3月は年度の最終月となるため、「滞納整理強化月間」と位置づけ、滞納処分を強化し滞納の解消に努めていきます。

税金は納期限内の納付をお願いします。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、ご相談ください。

▼**問合せ**　税務課収税係　☎72-6904

▶捜索の様子。滞納者に事前に通知することなく実施します。

令和５年度差押実績　（R5.6月～R6.5月）

預貯金	203件
給与	18件
生命保険	14件
年金	9件
その他	48件
合計	292件

捜索	1件

納税についてのQ&A

Q　昨年より収入が減ってしまい納税できません

A　町県民税や国民健康保険税などは昨年の収入額を基に計算されますので、納期限内の納付が困難になる場合があります。各期別での納付が困難な場合は、生活状況にあった納付計画を一緒に考えさせていただきますのでお早めにご相談ください。

Q　住宅ローンなどの借金があり納税できません

A　納税は国民の義務であり、税金は個人の債務より優先されます。滞納が続けば、差押えの対象となりますので、早急に収支の見直しをして、納税を優先してください。

Q　いきなり差押えをされました

A　滞納が発生するとまず督促状を送付します。次に催告書等を送付し、それでも納付がない場合に差押えを実施しています。

約9割の方が納期限内に納付しています。納期限内の納付にご協力をお願いします。

便利な納付方法があります！

①口座振替
金融機関の口座を登録して、自動で引き落としされます。

②PayPay
アプリ内の請求書払いから納付ができます。

③クレジットカード
納付金額によっては手数料がかかる場合もございます。

◆地方税統一QRコード(eL-QR)が印字されている場合は、
全国のeL-QR対応金融機関および各種スマホアプリで納付できます。
詳細はインターネットで検索またはQRコードを読み取りください。

PayPay　クレジット　QRコードによる納付

詳細はこちらをご覧くださ

■問合せ　税務課収税係　☎72-6904

令和7年度から固定資産税の納期限が変更になります

下記のとおり納期限を変更します。

納期カレンダー

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現行	1期			2期					3期		4期	
変更	1期			2期		3期			4期			

※各年度の期別ごとの納期限は4月上旬に送付する納税通知書をご覧ください。

■問合せ　税務課資産税（土地・家屋）係　☎72-6905

令和7年度 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧のご案内

○縦　覧

固定資産税の納税者は、無料で土地や家屋の価格等に関して縦覧ができます。

▼縦覧できる方

・土地または家屋の固定資産税が課税されている方（納税者）
・納税者と同居の親族
・納税管理人
・納税者から委任を受けた方

▼持ち物　本人確認書類（運転免許証など）

※代理の方は、委任状が必要です。

▼期　間　4月1日㈫～30日㈬（土日祝日を除く）

▼時　間　午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後7時まで）

▼場　所　税務課（本庁1階）

○閲　覧

納税義務者は、本人の資産に関してのみ一年を通して閲覧できます。料金は、縦覧期間中は無料ですが、その他の期間は有料になります。

▼問合せ　税務課資産税（土地・家屋）係　☎72-6905

移住者交流プログラム 春のスカイランタンフェスティバル

那須町へ移住を検討されている方や移住して来られた方、地域住民の皆さんとの交流を目的に、春のスカイランタンフェスティバルを開催します。

昼からのマルシェでは、縁日やキッチンカーの出店、各種ワークショップなど、家族で楽しめる内容が盛りだくさんです。イベントの締めくくりにはスカイランタンを一斉に打ち上げて、夜空を美しい桜色に彩りましょう。

▼日　時　3月29日㈯正午～午後7時30分

▼場　所　農園ステイ那須Orage Park（高久甲5018-5）

▼対　象　どなたでも参加可能

▼費　用　入場・観覧無料

チケットサイト

スカイランタン打ち上げは、
・前売　2，000円／1基
・当日　2，500円／1基

▼申込方法　入場・観覧は申込不要です。スカイランタン打ち上げはチケットサイトからお申し込みください。

▼主　催　Rain Coat Studio

▼共　催　ふるさと定住課・農園ステイ那須

▼問合せ　Rain Coat Studio
☎090-7702-2768
✉info@rain-sound.com

土地の情報をお寄せください

町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。

▼事業内容　登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。立地を希望する事業者が閲覧し、売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取って交渉をします。

※交渉、契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

▼登録要件（一部抜粋）

・**土地**　おおむね1，000㎡以上で道路に接していること（分譲地内・農地不可）
・**建物**　おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所でその敷地は土地の要件を満たしていること

※その他の登録要件や登録方法はお問い合わせください。

▼問合せ　企画政策課拠点整備推進係　☎72-6906

住所等を変更する方へ 届出を忘れずに！

３月・４月は、就職・転勤・進学などで引っ越しをする方が多くなりますが、住所等を変更する場合は必ず届出が必要になります。届出の際は、必要な書類をお持ちの上手続きをしてください。届出の際、本人確認のためにマイナンバーカードなどの提示をお願いします。

届出の種類	必　要　書　類　等
転　出 （那須町から他の市区町村へ）	**那須町から転出する方は転出届が必要です。** ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ（国民健康保険に加入している方） ・後期高齢者医療資格確認書（75 歳以上の方） ・印鑑登録証（登録している方は転出すると自動的に登録が抹消されます） ・マイナンバーカード（所有している方は転入先で継続利用ができます） ・転出先住所のわかるもの ・各種医療費助成受給資格者証（受給している方） ※学生や施設入所者用の資格確認書が必要なときは、その旨申し出てください。 ※届出ができる方は、本人または町内住所の世帯主です。 ※マイナンバーカード（電子証明書付）を所有している方は、マイナポータル等を通じオンラインで転出届出ができます。
転　入 （他の市区町村から那須町へ）	**那須町に転入する方は転入届が必要です。** ・転出証明書（前住所地の市区町村で発行したもの。ただし、マイナンバーカードによる特例転出をしている方は、転出証明書がなくても転入手続きが可能です） ・マイナンバーカード（所有している方） ※郵送での届出はできません。届出ができる方は、本人または新しい住所の世帯主です。
転　居 （町内での住所の異動）	**那須町内で転居する方は転居届が必要です。** ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ（国民健康保険に加入している方） ・後期高齢者医療資格確認書（75 歳以上の方） ・マイナンバーカード（所有している方） ・各種医療費助成受給資格者証（受給している方） ※郵送での届出はできません。届出ができる方は、本人または新しい住所の世帯主です。

※マイナンバーカードを所有している方の届出（転出を除く）は各支所ではできません。本庁住民生活課にお越しください。

健康保険・年金の 届出も忘れずに！

就職や退職には、健康保険、年金の異動届が必要です。社会保険に加入された方が国民健康保険の保険給付を受けると、町が保険で負担（給付）した分を返還していただくことになりますので十分注意してください。

届出の種類	必　要　書　類　等
国民健康保険から社会保険へ	**就職によって社会保険に加入した場合** ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・社会保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・各種医療費助成受給資格者証（受給している方）
社会保険から国民健康保険へ	**退職によって国民健康保険に加入する場合** ・社会保険資格喪失証明書等（退職した日や資格喪失日の分かるもの） ・各種医療費助成受給資格者証（受給している方）

入学のため転出する方は、学生用資格確認書の届出を行ってください（在学を証明するものが必要となります）。また、卒業して就職した方は、学生用資格確認書を使用できませんので住民生活課または各支所へ届出をしてください。

■問合せ
○住所変更について　住民生活課住民年金係 ☎７２-６９０８
○国民健康保険・各種医療費助成受給者証について　住民生活課医療保険係 ☎７２-６９０９
○各支所　湯本支所 ☎７６-３１６０　芦野支所 ☎７４-０００２　伊王野支所 ☎７５-０００２

令和7年4月から事業所等から排出されたゴミの出し方が変わります

令和7年4月1日から、一般廃棄物の収集・運搬計画の見直しにより、**事業所等から排出された一般廃棄物は「クリーンステーション那須」に搬入できなくなります。**

4月1日以降は「広域クリーンセンター大田原」への搬入に変わりますのでご注意ください。

なお、広域クリーンセンター大田原への運搬は、事業者自らまたは一般廃棄物収集運搬許可業者（左表）に依頼しての搬入となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

那須町一般廃棄物収集運搬許可業者一覧（限定許可業者を除く）

No	事業所名	所在地	電話番号
1	株式会社　TOUEI	那須町大字高久甲 353-6	0287-64-3440
2	株式会社　タシロ清掃	那須塩原市下厚崎 255-6	0287-62-5313
3	有限会社　那須クリーンセンター	那須町大字高久甲 30-13	0287-62-4320
4	トチホク　株式会社	那須塩原市鍋掛 1475-377	0287-63-1451
5	益子　晶行	那須町大字横岡 369-3	0287-74-0812
6	株式会社　真田ジャパン	那須塩原市井口 198-1	0287-36-1148
7	株式会社　那須MR環境	那須町大字高久丙 5028-2	0287-63-1766
8	株式会社　しのぶや物流	那須町大字寺子乙 2890-23	0287-71-1450
9	株式会社CLEAN	那須町大字漆塚 8	0287-72-6315
10	アイアールスプレッド株式会社	那須町大字高久乙 3744-2	0287-78-1000
11	株式会社エヅリン	大田原市上石上 1567-3	0120-961-781

※家庭で出たごみは、これまでどおり、現在利用しているごみステーションおよびクリーンステーション那須への持ち込みにて受け入れます。

▼「ビン類」について

事業所等から排出されたビン類は、これまで町では事業系一般廃棄物とみなして処理を行ってきましたが、原則として「産業廃棄物」に分類されますので、産業廃棄物として処理をしてください。

▼経過措置

事業所等から排出されたビン類に限り、令和8年3月末日までクリーンステーション那須にて受け入れを行います。

※令和8年4月からは受け入れできません。

▼問合せ

○事業系一般廃棄物の搬入先変更について
環境課環境衛生係
☎72-6916

○事業系一般廃棄物の収集運搬について
上表の事業者にご相談ください。

○産業廃棄物収集運搬業および産業廃棄物処分業者について
栃木県産業資源循環協会
☎028-612-8016

狂犬病予防集合注射のお知らせ

年1回の狂犬病予防注射の接種は法律で義務づけられています。今年度の集合注射は下記の日程で開催します。畜犬登録をしている飼い主の方へ「狂犬病予防集合注射のお知らせ」と「問診票」を送付（3月中旬発送）しますのでご確認ください。

なお、期間中に犬の病気や体調等で注射ができない場合は、動物病院で接種してください。

また、飼い主や住所が変わった場合は、町に届出が必要です。

▼持ち物

・問診票
・ふん等を持ち帰る用具

▼手数料

○既に登録している犬
1頭につき　3，500円

○新規で登録する犬（一生涯に1回）
1頭につき　6，500円

▼その他

・町に登録している飼い犬が対象です。
・来場の際は、首輪等が外れないよう確認してください。
・犬同士のけんか等による事故を防ぐために、会場内ではリードを短く持って行動してください。
・手数料はお釣りが出ないようご準備ください。

▼問合せ　環境課環境衛生係
☎72-6916

期日	会場	住所	時間
4/16(水)	旧大谷保育園	大島 1845	9:40～10:10
	湯本支所	湯本 199-14	11:00～11:30
	道の駅那須高原友愛の森	高久乙 593-8	13:00～13:45
	農村婦人の家	高久甲 931	14:30～15:00
4/20(日)	夕狩集会所	豊原乙 1809-6	9:40～10:10
	芦野支所	芦野 1867-1	10:55～11:25
	伊王野支所	伊王野 1440-3	13:00～13:30
	文化センター	寺子乙 2567-10	14:15～14:45
	那須町役場	寺子丙 3-13	15:10～15:40

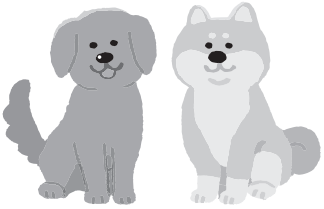

防災のワンポイント

災害発生時に情報を入手することはとても大切です。今回は、町が配信している情報を2つご紹介します。

■那須町安全安心メール

皆さんの携帯電話などに緊急情報をはじめとした各種情報を配信します。

- **配信する情報**　○緊急情報（命を守る情報）※必須　○防災情報　○火災情報　○地域安全情報　○行政情報
- **配信登録方法**　「t-nasu@sg-p.jp」あてに空メールを送信するか QR コードを読み取ってアクセスしてください。

スマートフォン　ガラケー

■那須町緊急情報伝達サービス

防災行政無線や那須町安全安心メールでお知らせする緊急情報と携帯電話のショートメッセージ（SMS）や自宅の固定電話に配信するサービスです。

防災行政無線が聞き取りにくい方も確実に情報を受け取れるよう登録手続きをお願いします。

- **配信する情報**　○避難情報　○J-ALERT 情報　○火山情報　○その他命を守る情報
- **配信登録方法**　登録用電話番号　050-3155-0334

※自動音声案内に従って登録ができます。詳しくは町ホームページをご確認ください。

ホームページ

■問合せ　総務課危機管理係　☎72-6901

3月からパスポートが変わります

▼変更点

○変更日　3月24日(月)申請分から

○パスポート　顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画されます。

※従来のパスポートも有効期間内であれば使用できます。

○交付期間　国立印刷局で集中的に作成されるため、申請から交付まで約2週間かかります。

○オンライン申請　マイナンバーカードをお持ちの方は、更新だけではなく、新規申請もオンライン申請が可能になります。

○手数料

	申請方法	改正前	改正後
10年有効	書面	16,000円	16,300円
	オンライン		15,900円
5年有効	書面	11,000円	11,300円
	オンライン		10,900円
5年有効（12歳未満）	書面	6,000円	6,300円
	オンライン		5,900円

▼問合せ　住民生活課住民年金係　☎72-6908

鳥獣対策のすすめ No.5

集落点検とは～その必要性～

集落点検とは、鳥獣対策を行う上で必要だといわれており、集落の現状を実際に見て回り、今後の対策を考える取り組みです。

農業者だけでなく集落全体の問題として共有することが大切です。

▼どのように進めていくか？

①集落から自治体、専門家に依頼
②各関係機関・役員との事前協議
③集落の下見・課題発見
④集落の被害状況の可視化
⑤集落への研修会・提案会の開催
⑥実際に集落を歩いて集落点検
⑦集落点検を基にできることを話し合うワークショップを開催
⑧ワークショップでの具体的なアイディアを実施
⑨専門員による定期的なサポート受けながら実施
⑩1年ごとに評価・反省会の実施

▼集落単位で進めるのはなぜ？

鳥獣対策は、個人で進めていくには限界があります。

- 獣道が隣の敷地にある
- 所有者がわからない柿の木がある
- 隣接している土地の一方のみに柵を設置しても、もう一方にはたくさんの鳥獣がきている
- 空き家が鳥獣のすみかになっている

などの問題があるため、集落のあらゆる方からお話しを聞く必要があります。

▼お困りの際は

農林振興課へ相談してください。

4月から『**鳥獣相談窓口**』を開設します。地域おこし協力隊の木村隊員が、現地で調査・対策を一緒に行います。

▼問合せ　農林振興課畜産係　☎72-6911

町職員の給与状況

那須町職員の給与のあらましについて町民の皆さんにお知らせします。

◎職員給与費

（令和６年度　一般会計当初予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
人 255	千円 910,930	千円 159,132	千円 372,620	千円 1,442,682	千円 5,658

（注）職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された金額です。

◎職員の平均給料月額と平均年齢

（令和６年４月１日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,600円	40.7歳
技能労務職	230,000円	58.4歳

◎職員の初任給

（令和６年４月１日現在）

区分		決定初任給	採用２年経過日給料額
一般行政職	大学卒	220,000円	228,900円
	高校卒	188,000円	199,400円

◎職員の経験年数経過日別・学歴別平均給料月額

（令和６年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,400円	300,100円	325,100円
	高校卒	246,200円	276,400円	300,100円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

◎級別職員数

一般行政職

（令和６年４月１日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主査 主任主査	主任主査 係長 副主幹	副主幹 課長補佐 主幹	課長	
職員数（人）	46	42	58	69	38	17	270
構成比（%）	16.9	15.6	21.5	25.6	14.1	6.3	100.0

技能労務職

区分	１級	２級	３級	４級	５級	計
標準的な職務内容	運転手 技能職 労務職	技能又は経験を必要とする技能労務職	相当の技能又は経験を必要とする技能労務職	高度な技能又は経験を必要とする技能労務職	技能労務職を直接指揮監督する主任の職	
職員数（人）	1	4	3	2	4	14
構成比（%）	7.1	28.6	21.4	14.3	28.6	100.0

（注）１．町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
２．標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
３．技能労務職においては、自動車運転手を運転手、一般技能職員を技能職、労務作業員等を労務職とし、これら全てを技能労務職としています。

◎部門別職員数と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分	部門	職員数 R5	職員数 R6	対前年度増減数	主な増減理由
一般行政	議会	3	3	0	
	総務企画	58	56	△2	雇用形態の変更、退職による減
	税務	24	23	△1	組織編成、職員配置見直しによる減
	民生	55	54	△1	退職による減
	衛生	17	16	△1	ワクチン接種推進室の廃止による減
	労働	0	0	0	
	農林水産	17	19	2	組織編成、職員配置見直しによる増
	商工	9	9	0	
	土木	21	21	0	
	小計	204	201	△3	
行政特別	教育	48	51	3	組織編成、職員配置見直しによる増
	小計	48	51	3	
公営企業等会計	水道	11	10	△1	組織編成、職員配置見直しによる減
	下水道	4	5	1	組織編成、職員配置見直しによる増
	その他	15	16	1	組織編成、職員配置見直しによる増
	小計	30	31	1	
合計		282	283	1	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員等を除きます。

■問合せ　総務課　人事係　☎72－5540

◎人件費

（令和５年度　一般会計決算）

住民基本台帳人口（令和6.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	前年度の人件費率
人 23,912	千円 14,273,314	千円 1,204,466	千円 2,263,467	% 15.9	% 16.4

（注）人件費には、特別職の報酬等を含みます。

◎職員手当

職員には、国に準じて次のような手当が支給されています。

（令和７年３月１日現在）

期末手当勤勉手当	区分		６月期	１２月期	計
	期末手当		１．２２５月分	１．２７５月分	２．５０月分
	勤勉手当		１．０２５月分	１．０７５月分	２．１０月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　有				
退職手当	退職事由		自己都合	応募認定・定年	
	支給率	勤続20年	１９．６６９５月分	２４．５８６８７５月分	
		勤続25年	２８．０３９５月分	３３．２７０７５月分	
		勤続35年	３９．７５７５月分	４７．７０９月分	
		最高限度	４７．７０９月分	４７．７０９月分	
	定年前早期退職者特別措置（３～４５％加算）　有				
特殊勤務手当（令和５年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合			５．３％	
	支給対象職員１人当たり平均支給年額			６，５００円	
	手当の種類（手当数）			５	
時間外勤務手当	令和５年度	支給総額		６７，９９３千円	
		１人当たり支給年額		２４２千円	
	令和４年度	支給総額		６９，８３４千円	
		１人当たり支給年額		２４９千円	
扶養手当	区分	配偶者	子	父母等	
	支給額	６，５００円	１０，０００円	６，５００円	
	年度末に満16～22歳の子がいる場合の加算額　５，０００円				
住居手当	借家　２８，０００円以内				
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額			
	交通用具使用者	２，０００円～３１，６００円			

（注）期末手当及び勤勉手当は今年度の支給割合です。

◎特別職の報酬等

（令和７年３月１日現在）

区分	報酬月額	期末手当
町長	785,000円	6月期　1.70月分 12月期　1.75月分
副町長	640,000円	
教育長	620,000円	
議長	355,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.75月分
副議長	275,000円	
議員	250,000円	

（注）期末手当は今年度の支給割合です。

◎職員数の状況

（各年４月１日現在）

部門	区分	R2	R3	R4	R5	R6
一般行政	減員	1	8	23	4	5
	増員	8	0	3	8	2
	差引	7	△8	△20	4	△3
	職員数	228	220	200	204	201
教育	減員	0	0	0	5	0
	増員	2	1	16	0	3
	差引	2	1	16	△5	3
	職員数	36	37	53	48	51
公営企業等	減員	1	0	1	0	1
	増員	0	0	1	1	2
	差引	△1	0	0	1	1
	職員数	29	29	29	30	31
合計	減員	2	8	24	9	6
	増員	10	1	20	9	7
	差引	8	△7	△4	0	1
	職員数	293	286	282	282	283

※再任用短時間勤務職員を除く。

手話奉仕員養成講座を開催します

手話の基礎知識を習得する講座です。

▼**日　程**　4月8日㈫～令和8年3月24日㈫（全46回）

※4月1日㈫午後6時50分から那須町役場にてオリエンテーションがあります。

※テキストの配布、手話動画視聴システムをスマートフォン等で視聴できるように登録します。

▼**時　間**　午後6時50分～8時50分

▼**場　所**　ゆめプラザ・那須

▼**対象者**　16才以上で町内在住または在勤の方

※未成年の方は保護者の同意が必要です。

▼**応募要件**　スマートフォン、パソコン、タブレット端末の作業が可能な方

※受講生には事前事後に自宅などで、スマートフォンやパソコンを使って学習していただきます。スマートフォンまたはインターネットに接続できる環境が必要です。

▼**定　員**　20人

▼**受講料**　無料（ただし、テキスト代と手話動画視聴システム代は自己負担となります。）

▼**その他**　参加者が予定数に達しない場合や、その他の理由により中止にする場合があります。

▼**申込期限**　3月17日㈪

▼**申込み・問合せ**
保健福祉課障がい者福祉係
☎72-6917
FAX 72-0904

ホームページ

認知症の方への声かけ・対応を学ぼう

演習の様子。何度も同じことを聞く男性に「病院は２月５日だよ」と根気よく答える受講者

1月31日、ゆめプラザ・那須にて認知症高齢者等対応講座が開催されました。

22人の受講者は講義やシーンごとの演習をとおして、認知症を自分ごととして考えることや、声かけ・対応の方法など認知症への理解を深めました。

▼**問合せ**　保健福祉課地域支援係
☎72-6911

Ninchisho Supporter

おしえてケアマネさん

なるほど！介護保険

第3回（全12回）

将来の自分や家族のことを考えたとき、健康なうちに介護サービスについて学んでおくことが大切です。今月は、通所介護（デイサービス）の説明です。デイサービスは、要介護認定を受けた方を対象に、ご自宅から日帰りで各種サービスを受けることができる施設です。

一般的なデイサービス

①送迎　自宅から施設までの送迎をスタッフが行います。

②健康チェック　血圧、体温等の測定、看護師が問診して健康状態を確認します。

③入浴　希望者に入浴サービスを行います。介助の必要な方にはスタッフがサポートを行います。

④食事　昼食が提供されます。利用者の状況に応じて、食事内容の工夫や必要な介助も行います。

⑤生活機能訓練　歩行訓練、体操、口腔ケアを行うほか、施設によっては更に専門的な機能訓練が行われるところもあります。

⑥レクリエーション　ゲーム、料理、工作等、施設によって特色があります。仲間や職員とのコミュニケーション機会の増加や脳の活性化、身体機能の向上によって生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指します。

また、認知症対応、リハビリ特化型、療養型・お泊りデイサービスなどがあり、心身状況や生活環境に応じた支援を受けることができます。

自己負担額

介護度や施設によって違いがありますが、おおむね食事代を含めて1回につき1，000円～2，000円程度が目安となります。

その他の「通いの場」

介護認定を受けていない方や要支援1、要支援2の認定を受けた方は、地域住民が運営する「生きがいサロン」を利用できます。

ケアマネジャー
井上博子さん（中原）

デイサービス利用は、本人の心身の健康維持のためだけでなく、介護している家族の充実した生活の一助になることと思います。ケアマネジャーに相談いただくと、希望に沿った施設を案内させていただきます。

▼**問合せ**　保健福祉課介護保険係
☎72-6910

休日当番医診療のお知らせ

（昼間） 診療時間：午前９時から午後５時まで

期　日	医療機関	所在地	電話番号(0287)
3/9(日)	立花医院	那須町 大字寺子乙 3967-190	72-0311
3/16(日)	福島整形外科 病院	那須塩原市 弥生町1-10	62-0805
3/20(木)	高澤クリニック	那須塩原市 緑1-8-472	37-9901
3/23(日)	三森医院	那須塩原市 宮町1-9	62-1095
3/30(日)	はらクリニック	那須塩原市 東三島4-54-7	39-5232
4/6(日)	見川医院	那須町大字 湯本212	76-2204

※変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。

（夜間） 受付時間：午後６時 30 分から
診療時間：午後７時から午後９時 30 分まで

毎　　日	那須地区夜間 急患診療所	大田原市中田原 1081-4 那須赤十字病院 本館１階内	0287-47-5663

◎病気にかかったなと思ったら、昼間のうちに受診するよう心がけましょう。
◎「かかりつけ医」（日頃から相談している医師）を持ちましょう。

保健だより

子育て支援センター　☎71-1137

	事　業	期 日	場所	時間および対象者
子育て	ママと赤ちゃんの リフレッシュ教室	3/26 (水)	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)9:45～10:00 生後2～3カ月の赤ちゃんとママ 要予約
	乳幼児相談	4/3 (木)		(受付時間)10:00～10:30 要予約
	４カ月児健診	4/4 (金)		(受付時間)12:45～13:15 R6.10.18～R6.11月生まれの方
	１０カ月児健診	4/4 (金)		(受付時間)12:45～13:15 R6.5月・6月 生まれの方
	３歳児健診	4/11 (金)		(受付時間)12:45～13:15 R4.2月・3月生まれの方

１歳６カ月児健診、２歳児歯科検診は広報４月号でお知らせいたします。
※健診は事前に送付する通知書に、受付時間を記載しますのでご確認ください。
指定の時間外に来場した場合は、車内等でお待ちいただくことがあります。

	対象者	日 時
こころの健康相談	日常生活の中で、緊張や不安からストレスを感じる、イライラする、眠れない等体の不調を感じていませんか？保健センターでは、専門職によるこころの健康相談を実施しています。一人で悩まず、まずはご相談ください。	3/21(金) 10:00～16:00

■申込み　保健センター　☎72-5858

わくわくキッズルームのお知らせ

子育て支援センターでは、お子さんとその保護者やご家庭を対象に、おおむね毎週水曜日に「わくわくキッズルーム」を実施しています！保育士による催し物や、講師を招いて講座を開催する日もあります！
※予約制です。また、内容が変更または中止になる場合もあります。

「お店屋さんごっこ」（要予約）

■**日　時**　3月19日(水)
午前10時30分～11時30分
■**内　容**　みんなで楽しくお買い物ごっこをしましょう
■**対　象**　乳幼児とその保護者

「リフレッシュ教室」（要予約）

■**日　時**　3月26日(水)
午前10時15分～11時45分
■**内　容**　ベビーマッサージ　お母さんのストレッチ
■**講　師**　ベビーマッサージインストラクター
髙松　真里さん
■**対　象**　乳幼児とその保護者
■**持ち物**　お子様のバスタオルと飲み物

「おはなしタイム」（要予約）

■**日　時**　4月2日(水)
午前10時30分～11時30分
■**内　容**　支援センター保育士による楽しい絵本や紙芝居です
■**対　象**　乳幼児とその保護者

「手形・足形をとろう」（要予約）

■**日　時**　4月9日(水)
午前10時30分～11時30分
■**内　容**　お子さんの足形をとって、成長の記録を残しましょう
■**対　象**　乳幼児とその保護者

【連絡先】子育て支援センター　☎71-1137

①午前9時～11時30分　②午後1時30分～４時
※午前11時30分～午後1時30分、午後４時～５時は清掃のため利用できません。　休館日：日曜日、祝祭日、年末年始

那須町ジュニアリーダースクラブの仲間を大募集

那須町ジュニアリーダースクラブでは、地元のお祭りでの出店や、図書館、町イベントでのボランティア活動、茨城県大洗町との交流活動などさまざまな活動を行っています。

楽しく仲間作りをしながらリーダーとしてのスキルアップをはかっています。ぜひ、一緒に活動してみませんか。

▼対象者　那須町在住または在学の中学生または高校生

▼集　会　月に1～2回（基本的には平日夜に文化センターで活動します。ボランティア活動等は夏休みや休日に実施します）

▼申込方法　申込書に記入のうえ生涯学習課生涯学習係まで提出してください。

▼募集締切　5月9日㈮（第一回メ切）

▼申込み・問合せ　生涯学習課生涯学習係　☎72-6923

那須スイミングドームから各種サークル活動のご紹介

那須スイミングドームではプールを活用して定期的に活動しているサークルがあります。

○アクアビクス愛好会

毎週水曜日・金曜日　午前10時30分～

音楽に合わせて楽しく水中エクササイズ！ストレス解消にもぴったりです。

○ミチコウォーキング倶楽部

・毎週火曜日　午前11時～

・毎週金曜日　午後2時～

運動機能の改善、健康増進を目的とした水中ウォーキングを行っています。リハビリにもおすすめです。

○笑わらクラブ

毎週木曜日　午前10時～

水中ウォーキングを中心に、運動不足解消を目指して楽しく活動中です。

各サークルとも随時メンバーを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

▼問合せ　スイミングドーム　☎72-6788

第19回みんなの集いin那須が開催されました

2月2日、男女共同参画社会の推進に取り組むさわやかネットワーク那須（那須町女性団体連絡協議会）が主催する「第19回みんなの集いin那須」が開催されました。オープニングでは、那須ハングリーアンサンブルによる演奏が行われ、参加者はきれいな音色に聞き入りました。

また、日本体育大学名誉教授の荒木達雄氏を招き、「いつでも・どこでも・誰でも・楽しく」できる、The Taiso（ザ・タイソウ）について、学びました。

▼問合せ　生涯学習課生涯学習係　☎72-6923

国際交流ファイナルアプローチふれあいコンサート開催

米国空軍太平洋音楽隊「ファイナルアプローチ」のコンサートが開催されます。

ジャズやポップス演奏のほか、地域の中高校生との共演も行われます。

▼日　時　3月23日㈰午後1時開場　午後1時30分開演

▼会　場　文化センター大ホール

▼出演者　ファイナルアプローチ（米国空軍太平洋音楽隊）、那須町・矢板市の中高生（賛助出演）

▼内　容　ジャズ、カントリー、ポップス、リクエスト曲のほか東日本大震災復興祈念曲「希望のうた」を演奏します

▼観覧料　無料

▼主　催　町文化協会音楽部

▼後　援　那須町・町教育委員会

▼問合せ　那須町文化協会事務局（生涯学習課文化振興係）　☎72-6565

各種大会結果

「19回全国中学生空手道選抜大会」出場決定

令和６年９月22日、栃木県総合運動公園武道館（ユウケイ武道館）で開催された「第19回全国中学生空手道選抜大会県予選会」において、川井田美憂さん（那須中央中２年）が形の部で第３位という優秀な成績を収められ、３月28日から京都府で開催される全国中学生空手道選抜大会に出場します。

第66回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会結果

1月26日、栃木県郡市町対抗駅伝競走大会が行われ、那須町は全29チーム中、総合21位でゴールしました。

今大会から新コース（カンセキスタジアムとちぎ～ニッコークリエートスポーツフィールドとちぎ）での大会となり、選手たちは慣れないコースでしたが、すばらしい走りを見せました。

【那須町代表選手】

▼**1区**（10・1㎞）
稲葉夢斗（31分16秒）

▼**2区**（3・6㎞）
直井柊介（12分31秒）

▼**3区**（3・3㎞）
松本なな（12分39秒）

▼**4区**（9・7㎞）
後藤広行（33分54秒）

▼**5区**（5・9㎞）
白井唯斗（21分38秒）

▼**6区**（5・9㎞）
月井竣也（23分25秒）

▼**7区**（9・7㎞）
渡邉憲司（32分20秒）

▼**8区**（3・3㎞）
大野結菜（13分23秒）

▼**9区**（3・6㎞）
鈴木陸斗（13分41秒）

▼**10区**（10・1㎞）
丸山航輝（35分27秒）

10区　丸山選手

第17回栃木県小学生駅伝競走大会結果

1月26日、栃木市総合運動公園で開催された栃木県小学生駅伝競走大会に町内小学生の選抜チーム「那須Jr」が出場しました。県内から35チームが参加し、那須Jrは過去最高順位の総合11位でゴールしました。

【駅伝（本レース）】

▼**1区**（1・754㎞）
影浦優音（東陽小6年）
5分57秒

▼**2区**（1・337㎞）
高久蘭（高久小5年）
5分01秒

▼**3区**（1・654㎞m）
川島爽汰（田代友愛小6年）
6分24秒

▼**4区**（1・337㎞）
鮎ケ瀬梨歩（黒田原小5年）
5分26秒

▼**5区**（1・654㎞）
大居優太郎（黒田原小6年）
6分19秒

▼**6区**（1・337㎞）
鈴木凛子（黒田原小6年）
5分16秒

【友好レース】

▼**男子**（1・654㎞m）
薄井真舵（黒田原小5年）
6分29秒

▼**女子**（1・337㎞）
佐久間晴埜（学びの森小6年）
5分29秒

町代表として県小学生駅伝大会に参加（1/26）

那須Jr陸上クラブ参加者募集！

年間を通して、月2回程度の陸上教室を開催します。陸上競技に興味のある方、体力づくりをしたい方は気軽にご参加ください。

▼**対　象**　町内に在住在学の小学生

▼**場　所**　中央運動公園または余笹川ふれあい公園

▼**主な活動日時**　土曜日午後2時～午後4時

▼**種　目**　陸上競技全般

▼**参加費**　無料（大会に参加する場合は別途費用がかかります）

▼**申込方法**　QRコードを読み取るか、スポーツセンターにお電話ください。

▼**問合せ**　スポーツセンター
☎72-5959

申込フォーム

那須Jr

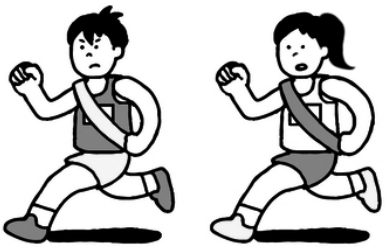

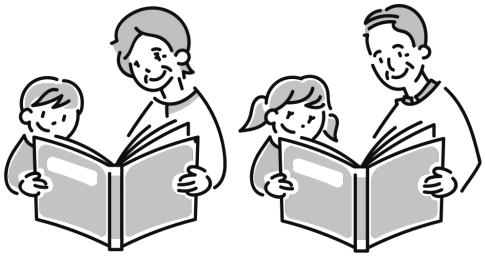

図書館だより No.328

申込み・問合せは図書館へ
☎72－5840
https://www.library.nasu.tochigi.jp

図書館ホームページ

※その他お知らせは、図書館ホームページ、または図書館だよりをご覧ください。

イベント情報

○図書館おはなし会
▼**日　時**　3月15日(土)　午前10時30分～
▼**場　所**　図書館1階児童架

○プログラミング教室
みんなでロボットプログラミングにチャレンジ！
▼**日　時**　3月23日(日)　午後2時～4時
▼**講　師**　星野尚氏（町プログラミング教育推進スーパーバイザー）
▼**場　所**　図書館2階学習室
▼**対　象**　児童（低学年は保護者同伴）
▼**定　員**　10人（要申込み）

○絵本ってたのしい
楽しい絵本の読み聞かせと簡単な工作会を行います。
▼**日　時**　4月26日(土)　午前10時～正午
▼**対　象**　幼児・児童
▼**場　所**　図書館2階学習室
▼**定　員**　工作会のみ先着15人（要申込み）
※詳細はポスターをご覧ください。

第172回芥川賞・直木賞受賞作のご案内

【芥川賞】
デートピア　安堂ホセ
ゲーテはすべてを言った　鈴木結生

【直木賞】
藍を継ぐ海　伊予原新
候補作も所蔵しています。あわせてお楽しみください。

赤ちゃんタイム実施中！

赤ちゃんタイムは、乳幼児をお連れの方が気兼ねなく図書館を利用できる時間です。また、「育児書」を手に取りやすいように児童架に「育児コーナー」を設置しています。
▼**日　時**　毎月第1・第3土曜日　午前9時～正午

利用者情報の確認について

3年ごとに利用者情報の確認をしています。対象の方にはカウンターでお声がけしますので、ご住所が記載された身分証の提示と電話番号の記入をお願いします。

セルフ貸出しができます

1階のOPAC（蔵書検索端末）で、セルフ貸出しができます。バーコードを読み込むだけで簡単に貸出しができます。

10月俳句ポスト入選作品

ひややかに付け紐とほす身八つ口　垣内孝雄
雑誌『現代俳句1月号』に掲載されています。皆さんも奮ってご応募ください。

那須歴史探訪館

■申込み・問合せ
那須歴史探訪館☎74-7007

パネル展「写真でふりかえる那須町のあゆみ」開催のお知らせ

『広報那須』で掲載された昭和40～60年代の写真を用いて、那須町のあゆみをふりかえります。
▼**会　期**　3月23日(日)まで

企画展「刊本・摺物ワンダーランド」開催のお知らせ

葛飾北斎・曲亭馬琴・山東京伝・歌川豊国など江戸後期～明治の絵師・作家が著した刊本・摺物・錦絵などを紹介します。
▼**会　期**　3月28日(金)～6月29日(日)
▼**入館料**　大人200円（中学生以下無料）
▼**休館日**　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

お城の縄張図講習会開催のお知らせ

お城の構造を知る手がかりである縄張図を、講師と一緒に作ってみましょう。
▼**日　時**　3月23日(日)午後2時～4時
▼**講　師**　山川千博氏（那須資料ネット役員）
▼**定　員**　10人（要予約先着順）
▼**集合場所**　那須歴史探訪館

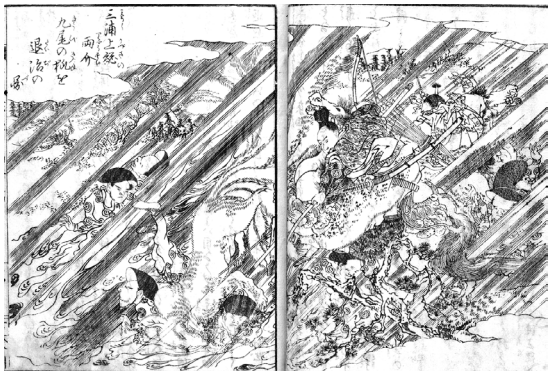

九尾の狐が三浦介・上総介に退治されるシーン

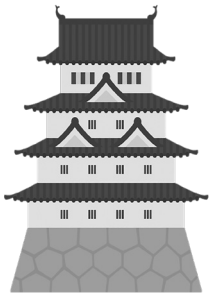

「あたごハイツ」入居者募集中

申込資格は、安定した収入があること、町民税等の滞納がないこと、連帯保証人が付けられること、暴力団員でないこと等が条件です。
中堅所得者向けの住宅であり、単身での入居も可能です。

■**構　造**　2LDK・鉄筋5階建(エレベーターなし)
■**家　賃**

	階	一般入居者	18歳以下の扶養親族がいる入居者
家賃	1～3階	30,000円	24,000円
	4階	26,000円	20,000円
	5階	24,000円	18,000円

■**敷　金**　家賃の2カ月分
■**駐車場**　駐車場使用料(月額2,000円／台)
■**その他**　各種照会等含め、申し込みから入居まで1カ月程度お時間をいただきます。
■**募集期間**　随時
■**申込み・問合せ**　ふるさと定住課住宅政策係　☎72-6955

町営住宅の入居者を募集します

入居希望者は、ふるさと定住課(ワークベース那須内)にご相談ください。なお、申込み多数の場合は抽選となります。

■**募集期間**　3月6日(木)～19日(水)※土・日を除く
■**申込資格**
所得が基準の範囲にある方で現在住宅に困っている方(町民税等の滞納がないこと、連帯保証人が付けられること、暴力団員でないこと等が条件)
■**申込み・問合せ**　ふるさと定住課住宅政策係　☎72－6955

入居募集の町営住宅

団地名 ※(　)内は建設年度	間取り	戸数	単身入居
黒田団地(S48)	3DK	1戸	可
前原団地(H2)	3DK	1戸	不可
湯本団地(H5)	2DK	2戸	不可

ウイングヴィーナス入居者募集中！

町が運営する新婚・子育て世帯向けの賃貸住宅「ウイングヴィーナス」の入居者を募集しています。

ウイングヴィーナス(所在地：寺子乙3938番地40)		
家　賃	間取り	建設年
57,000円※要件有	3LDK(69.6㎡)	令和3年
住宅の特徴		
■**部屋の特徴**　オートロック付き、エレベーター有、24時間コールセンター対応、防犯カメラ設置、宅配Box有、温水洗浄便座付き　等 ■**交　通**(アクセス)　ＪＲ東北本線黒田原駅/徒歩20分		

■**入居要件**
下記の要件をいずれも満たす方。
①入居しようとする世帯全員の**合計所得月額**が158,000円から487,000円以内であること。
②同居する親族がいる方で、次のいずれかに該当すること。
・子育て世帯(同居者に18歳未満の方がいる世帯または妊娠している方がいる世帯)
・新婚世帯(婚姻の届出をして5年以内の方または婚姻予定の方)
■**家　賃**　57,000円(本来家賃110,000円)※入居要件を満たす方は57,000円となります。
(別途共益費、駐車場代がかかります)
■**問合せ**　株式会社東陽宅建　☎64-1211

放課後児童クラブ職員募集

○にじいろクラブ
(那須高原小学校隣接地)
▼就業時間
・平日　午後1時～6時45分の間
・土曜日　午前8時～午後5時
・学校が長期休暇の場合は、午前8時～午後6時45分の間で5～6時間
※土曜日に勤務できる方、経験者および有資格者を優先します。勤務時間・日数は相談に応じます。賃金等はお問合せください。
▼申込み・問合せ　にじいろクラブ(午後2時～6時)　☎73-5216

広告
＼毎週水曜日／ 窓の相談会開催！ 要予約
LIXIL FC マドリエ那須塩原
トーコー産業株式会社
補助金で賢く断熱窓リフォーム
25年も継続！ TOSTEM 過去最大級！
超大型 窓リフォーム補助金
補助額 最大50%相当還元 TOSTEM
・室温が快適に　・結露軽減
・防犯性アップ　・光熱費節約
・遮音性アップ
詳細はこちら！
TOHKOH
■那須塩原市三区町 659-39　■TEL：0287-36-0851
■営業時間 8:00 ～ 17:00　■定休日 土日祝
※自主財源の確保と地元企業のイメージアップや地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

幸福の科学学園吹奏楽部 第6回定期演奏会　エル・カンターレ☆コンサート

地域の皆さんへの感謝を込めて定期演奏会を行います。皆さんぜひご来場ください。

■日　時　3月16日（日）午後1時開場（午後2時開演）　**■場　所**　文化センター　大ホール
■入場料　無料　**■演奏曲**：アパラチアン序曲　ピースサイン　soranji 他
■問合せ　幸福の科学学園中学校・高等学校（吹奏楽部顧問　上岡）☎75 - 7777

自衛官採用試験

【幹部候補生】（一般・歯科・薬剤科）

▼応募資格
・一般（大卒程度）
22歳以上26歳未満
20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）
28歳未満の方は修士課程修了者等（見込含）
・一般（院卒者）
20歳以上28歳未満の方は修士課程修了者等（見込含）
・歯科
専門の大卒（見込含）で20歳以上30歳未満の方
・薬剤科
専門の大卒（見込含）で20歳以上28歳未満の者

▼受付期間　4月4日㈮まで
▼試験日　4月12日㈯・13日㈰（13日は空飛行要員のみ）

【一般曹候補生】

▼応募資格　33歳未満
▼受付期間　5月7日㈬まで
▼試験日　5月18日㈰・19日㈪　個別受験方式によるWeb試験

【予備自衛官補】（一般・技能）

▼応募資格
・一般　18歳以上52歳未満
・技能　18歳以上で国家免許資格等を保有する方
※資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満

▼受付期間　4月8日㈫まで
▼試験日　4月6日㈰～8日㈫
▼試験場所　宇都宮市
▼問合せ　自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所
☎0287-22-2940

県北産業技術専門校職業訓練受講者募集のお知らせ

令和7年度職業訓練受講者を募集します。

▼科名・定員・訓練期間・選考日時
①電気設備科
・定員　15人
・訓練期間　4月7日㈪～令和8年3月25日㈬
・選考日時　3月21日㈮午前9時
②おもてなし観光科
・定員　10人
・訓練期間　4月7日㈪～9月26日㈮
・選考日時　3月21日㈮午前9時
③マルチスキル科
・定員　5人
・訓練期間　4月21日㈪～令和8年3月25日㈬
・選考日時　4月11日㈮午前9時
④セレクトスキル科
・定員　15人
・訓練期間　4月21日㈪～9月26日㈮
・選考日時　4月11日㈮午前9時

▼募集期間
①②3月14日㈮まで
③④4月7日㈪まで
▼問合せ　栃木県立県北産業技術専門校
☎0287-64-4000

講演会～認知症の理解と認知症の人とのあたたかな関わり方～

▼日　時　3月29日㈯　午前10時～正午、午後1時～4時
▼場　所　文化センター小ホール
▼内　容
○午前の部　暮らしの中での認知症の人との向き合い方や理解、認知症の方が安心できる話し方
○午後の部　午前の部で学んだことを生かし、実践形式の練習
▼講　師　山田豊吉氏　日本傾聴ボランティア協会事務局長
▼対　象　どなたでも
▼参加費　無料
▼申込み・問合せ　竹原典子
☎080-1321-0811

ふれあい工房部員募集

「ふれあい工房」では、高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、陶芸、木工芸など趣味の創作活動を行っています。仲間との手作りを楽しんでみませんか。

▼対象者　60歳以上で町内に住所を有する方
▼参加費　材料費等の自己負担あり
▼募集部門
・レザークラフト部
・陶芸部
・木工部（木工・木彫等）
▼場　所　ゆうゆうセンターおよびシルバーワーク那須
▼募集人員　各部門　若干名
▼申込み・問合せ
○レザークラフト部　望月伸代
☎73-5316
○陶芸部　浅石孝子
☎72-7980
○木工部　齊藤健
☎080-5094-6834

ご寄付・善意ありがとうございました

湯本　草野　勇三　様
社会医療法人　博愛会　菅間記念病院　様
大田原信用金庫　様
ライオンズクラブ　4R2Z-ZC　様
コーヒーカップ　様
アイロボットジャパン合同会社　様
通学防犯パトロール隊　様
（2/10現在）

あたたかいお気持ち ありがとうございます

2月18日、NPO法人明るい社会づくり運動りんどうの会様から、子どもたちのためにと、町すこやかこども基金に寄付金をいただきました。町への寄付は令和4年10月に続き2回目となります。

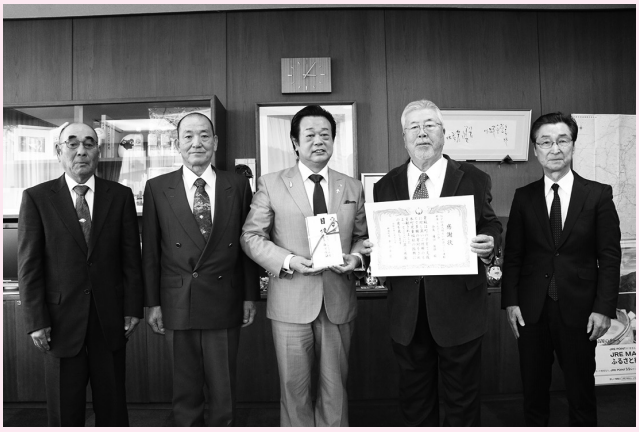

横断旗の寄贈ありがとうございます ～7才の交通安全プロジェクト～

2月7日、国民共済coop様から、小学校低学年の事故防止を図る「7才の交通安全プロジェクト」の一環として、横断旗50本を寄贈していただきました。国民共済coopの富山那須地区運営委員長は「町内の子どもの交通安全活動等に役立ててほしいです」と述べました。

すくすく元気にそだってね

2月20日、高久小6年生は那須街道アカマツ林再生プロジェクトの一環、また、3月に卒業を迎える記念として、林野庁塩那森林管理署の職員の指導のもとで約100株のアカマツの苗を植樹しました。

児童は「穴を深く掘るのか大変でした。風に負けないですくすく育ってほしいです」と小さなアカマツの苗を見つめ微笑みました。

町の魅力を工夫を凝らしてプレゼン！

2月1日、文化センターで町民に向けて自分の意見や考えを伝える「第7回プレゼンフェスティバルin那須」が開催されました。小学生から大学生までの約100人が参加し、町の魅力について各自工夫を凝らした発表が行われました。

鬼さんには負けないぞ！ ～黒田原第2保育園～

2月3日、黒田原第2保育園で節分行事として、豆まきが行われました。園児たちは、鬼を怖がりながらも元気に豆を投げたり、相撲をしてたり、鬼と勇敢に力比べをしました。最後には「おにはそと！ふくはうち！」と記念撮影をしました。

地域の協力に感謝！ ～那須高原フェスティバルを開催～

2月12日、那須高原小で那須高原フェスティバルが開催されました。初の試みとして、地域の方々を招待し、学校と地域が一体となった、にぎやかなお祭りとなりました。

参加者は、出店された売店をまわり、美味しい食べ物や、アトラクションを堪能しました。

真っ赤なイチゴをいただきます

那須野農業協同組合（渡邉一夫代表理事組合長）様から町内小中学校（8 校）へイチゴを寄贈していただきました。子どもたちに食への関心、食を支える農の役割を感じてもらうため、毎年行われています。児童は真っ赤に色づいたイチゴをおいしそうにほおばりました。(2 月 12 日東陽小)

新年のごあいさつ

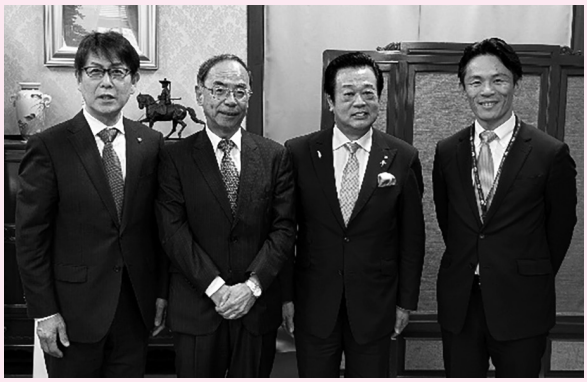

宮内庁長官室にて（左から）松木市長（下田市）、西村宮内庁長官、平山町長、山梨町長（葉山町）

那須町長、静岡県下田市長、神奈川県葉山町長は新年のあいさつのため宮内庁を訪れました。御用邸を有する縁で友好都市協定を結んでいる3市町でのあいさつは今回が初めてとなり、さらに友好関係を深めました。

命の尊さ、大切さを学ぶ

那須中央中学校では、2 月 13 日、14 日の 2 日間にわたり「命の週間」に関わる行事を行いました。1 日目は、2 年生が自衛隊職員から止血法などを学びました。受講した平山榎恋（かれん）さんは「災害時などに慌てず状況を判断し、教えていただいたことを実践したい」と感想を述べました。2 日目は、日航機墜落事故遺族会「8.12 連絡会」事務局長の美谷島邦子さんを講師に迎え、講演会「安全の鐘を鳴らし続けて」を開催しました。美谷島さんの、この事故で息子を亡くした体験から語られる講演に、参加した生徒や教師、地域の人たちは真剣な表情で聞き入り、命の大切さを学びました。

▲講話「安全の鐘を鳴らし続けて」の様子

▲タオルと文鎮を使った止血方を実践

那須町無形民俗文化財「時庭の神楽」が行われました

2 月 22 日、時庭地区で江戸時代末期から伝わるといわれる「時庭の神楽」が行われました。時庭地区の住民が見守る中、伝統のある神楽舞を披露し、火伏せ御祈祷、五穀豊穣、無病息災を祈りました。

那須白河観光推進協議会 関西観光客誘致プロモーションを実施しました

2 月 20 日と 21 日の 2 日間で、那須・白河観光推進協議会によるプロモーションを大阪府のディアモール大阪で実施し、今年開催される大阪万博に向けた関西方面へ、両地域の特産品等を PR をしました。

NATAKA no.32

那須高校タイム

プレゼンフェスティバル
那須町伊王野地区誘客プランを発表！

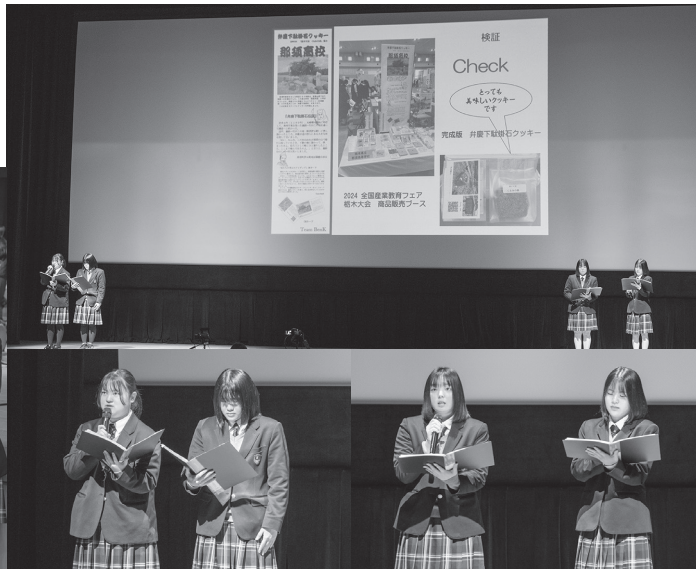

2月1日(土)に「第7回プレゼンフェスティバルin那須」が開催され、那須高校のリゾート観光科から「team BenK（弁慶）」が参加いたしました。

12月に大分県で開催された全国観高サミットにて発表したものをブラッシュアップし、観高サミットでは2・3年生体制でしたが、卒業間近な3年生から引き継ぎ、今回は1・2年生の新体制で発表を行いました。

プレゼン内容は那須町東部地区の誘客プラン「ちょっと寄道、東山道～義経街道探訪～」です。生徒たちが注目したのは、伊王野地区を通る東山道の義経伝説です。奥州平泉に滞在していた源義経が鎌倉を目指し通った道とされ、伊王野地区には義経にまつわる地名や史跡、エピソードがあることに着目し、弁慶下駄掛石をモチーフにしたクッキーを「くるみの森」の吉野さんに相談し完成させました。そこに名所解説のカードを添えて販売するプランを発表しました。

1年生は、はじめての参加にもかかわらず、堂々として伝わりやすい発表ができていたのが印象的で、2年生は先輩として、前回からブラッシュアップした箇所や前回の反省を生かすように、「緊張はしたけどバッチリできた」と語ってくれました。

高校生那須合宿
成立学園高等学校との交流

東京の成立学園高等学校3年生の生徒が那須合宿を企画。この企画は個人の探究活動をとおして、生徒の一人が以前に那須のツアーに参加したのがきっかけで、那須が大好きになり、自分も那須ツアーをテーマにした研究をやってみたいと考え、「まちづくり×自己実現団体 co-match（コマチ）」さんがサポートする形で「高校生那須合宿」が行われました。

黒田原駅前に新たにできたスポット黒田原パーラーにて、成立学園高等学校から6名の生徒を迎えて、本校の3年生4人と交流。自校紹介やアイスブレイクを行い、緊張がほぐれたところで、お互いの学校の情報交換や、それぞれの学校が抱える課題についての意見交換が行われました。

その後は、本校生徒が黒田原をガイドしながらの街歩き。お昼を食べたり、カフェでクレープを食べたりと、短い時間ではありましたが貴重な交流の時間となったようです。この春で卒業する両校の生徒たちにとっては、それぞれ違った進路に進むわけですが、今後の人生においても刺激となる機会になりました。

（コーディネーター 佐藤達夫）

栃木県立那須高等学校
那須町大字寺子乙3932-48　TEL／0287(72)0075
tochigi-edu.ed.jp/nasu

「那須高校タイム」は生徒会の生徒と
高校魅力化コーディネーターが共に作るページです

那須町

魅力づくり活動日記

VOL.24

「地域おこし協力隊」玉利　容子 さん

■問合せ　観光商工課　☎72-6918

情報をつなぎ、新たな挑戦を応援します

昨年7月から地域おこし協力隊として「空き店舗活用」と「創業支援」を担当して活動しています。

この数カ月は、那須町の空き店舗や創業に関する現状を知るため、町内各所を訪問し、情報収集を行いました。また、空き店舗の活用において、店舗物件の所有者や不動産事業者のお話を聞き、対象物件の現地調査を実施しています。町ホームページ「空き店舗バンク」を開設し物件情報の流通も目指しています。

また、今年1月には「空き家・空き店舗セミナー&個別相談会」を開催し、物件所有者向けに、管理や活用方法の紹介をしました。

さらに、創業支援については、すでに町内で事業を開始している方や、商工会、金融機関などと連携し、空き店舗バンクの利用希望者や、移住創業を検討している方の相談に応じています。相談者の状況や創業計画を丁寧に聞きとり、那須町での創業が実現できるよう、相談者に応じたサポートを行っていきます。

今後も、地域の現状を把握し、商業活動の活性化につながるよう、取り組みます。

ラジオにも出演しました

那須文芸

俳句（2025年3月号）

草や木の遅き目覚めや春立ちぬ　五月女加代子
辛夷咲き大地漲る農始め　渡辺　愛子
一本の辛夷が告げる郷の景　益子　美都里
立春の風吹き抜ける雑木山　松本　和子
廃校に歴史ありけり花辛夷　杉浦　公子
待つという楽しみもあり春隣　松浦　秀文
咲くだけの光あつめて犬ふぐり　中島　慶子
散歩より戻りし総身野焼の香　鈴木　文代
蝋梅の匂ふ隣家のうすあかり　小森　静江
節分の鬼におわれて孫のべそ　高﨑　和子
立春の陽射しに大地うごめけり　須藤　さよ子
湯たんぽを猫と分かちて夢に落つ　丹野　セツ
寄鍋に満州仕込みの水餃子　中島　君江
畦焼の煙をのこし鳶の笛　平岡　丈子
野焼後の畦に焦げたる鎌ひとつ　岡部　慶子
畦焼の風に気を揉む消防車　仲川　光風
遠野火やどの田もやがて遊水池　三瓶　眞弘
地面からごあいさつです蕗の薹　津田　イツ子
強風に揺られて咲きし立葵　藤田　繁

短歌

ステージ4（フォー）　仲川　浩庸
堆して開かん写真展
懐かし会津と　那須の思ひ出

ふわふわと餅月が舞う　織田　貴子
高原に
鼻にピアスの　牛たくましく

寒き日に　中島　君江
生れ故郷の満州に
思いを馳せて　水餃子作る

那須文芸への出句について

出句は楷書でお願いします。判別できない場合は掲載になりませんのでご注意ください。
また、電話番号の記入をお願いします。

■締切り　3月19日㈬

■俳句の送付先
〒329-3222 那須町大字寺子丙3-166
田中　義郎　☎72−5044

■短歌の送付先
〒329-3292 那須町大字寺子丙3-13
企画政策課広報広聴係　☎72−6935

表紙の話　那須街道アカマツ林再生へ（高久小）

今回は高久小6年生の那須街道アカマツ林再生プロジェクトの様子を表紙に選びました。

全長15センチほどの苗を丁寧に植樹する様子が印象的で、最初は慣れない手つきでの作業が、約100株の植樹か終わる頃には大人顔負けの腕前となっていました。

無料相談会

	日程	時間	場所	内容(対応者)	予約・問合せ
行政相談	3月21日(金)	9:00～12:00	ゆめプラザ・那須	行政上の困りごと(行政相談員)	企画政策課広報広聴係 ☎72-6935
人権相談	3月24日(月)	9:30～12:00	ゆめプラザ・那須	人権に関すること(人権擁護委員2名)	保健福祉課 ☎72-6917
心配ごと相談	3月21日(金)	10:00～15:00	ゆめプラザ・那須	身の回りの心配ごと(民生委員2名)	社会福祉協議会 ☎72-5133(予約不要)
成年後見相談会	3月14日(金)	13:00～16:00	ゆめプラザ・那須	成年後見制度に関すること(司法書士)	保健福祉課 ☎72-6917 (電話で予約。定員2名先着順)
子育て相談	3月15日(土) 4月19日(土)	9:00～17:00	子育て支援センター	子育てで不安なこと(児童家庭相談員 ほか)	子育て支援センター(※1) ☎71-1137
こころの健康相談日	3月21日(金)	10:00～16:00	保健センター	心身の不調、人間関係の悩み(カウンセラー)	保健センター ☎72-5858
交通事故巡回相談	3月26日(水)	10:00～11:00 13:00～14:00	那須県民相談室(県那須庁舎)	損害賠償、示談交渉など(交通事故相談員1名)	県民プラザ(※2) ☎028-623-2188
不動産相談	3月21日(金)	13:30～15:30	不動産会館県北支部	不動産取引など(相談員2名)	宅建協会県北支部 ☎0287-62-6677
広域無料法律相談	4月10日(木)	13:30～16:30	トコトコ大田原(3階)	法律上の困りごと(弁護士1名)	大田原市総務課(※3) ☎0287-23-1111
高齢者の総合相談	月～金曜日	8:30～17:00	那須地区地域包括支援センター(ゆめプラザ・那須内)(※4) 高原地区地域包括支援センター(※5) 保健福祉課	高齢者の介護、虐待、福祉、健康など(相談内容による)	那須地区地域包括支援センター(ゆめプラザ・那須内) ☎71-1138 高原地区地域包括支援センター ☎73-8881 保健福祉課 ☎72-6917.6910
障がい等の総合相談窓口	【町委託業者】○指定相談支援事業所ノエル(那須町)☎73-5315 ○総合相談支援事業所ケアサプライ(那須町)☎73-5311 ○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市)☎63-7777				保健福祉課 ☎72-6917

※1　子育て相談：別日の希望がある方はご相談ください。
※2　交通事故巡回相談：相談日3日前(土日祝日等を除く)までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。
※3　広域無料法律相談：4月3日(木)～9日(水)の期間に電話で予約。
※4　那須地区地域包括支援センター対象地区(黒田原、田中、大島、逃室、夕狩、成沢、芦野、寄居、富岡、伊王野、蓑沢、稲沢)
※5　高原地区地域包括支援センター対象地区(大沢、田代、池田、室野井、湯本、高久)

消費の豆知識

覚えのない未納料金を請求する詐欺に注意！

「NTTファイナンス」など実在する会社や公的機関をかたって電話があり、身に覚えのないサイトの利用料等、架空の未納料金を請求される詐欺的な手口に関する相談が寄せられています。

【消費者へのアドバイス】

・近頃では、国際電話から発信されるケースも増加しています。
・コンビニ等で電子マネーカードを購入するよう指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。
・非通知や知らない番号からの電話は出ない、話を聞かない、かけ直さないことがトラブル防止になります。
・不安を感じたりトラブルがあったりした場合は、消費生活センターや警察に相談してください。

▼問合せ
○町消費生活センター
☎72-6937
○栃木県消費生活センター
☎028-625-2227

広告

那須まちづくり広場（旧朝日小学校）那須町豊原丙1340　お問い合せ：0287-74-2312

［ジャズライブ］
Swing MASA in 那須ジャズライブ Don't Kill Vol.4
3月13日(木) 13:30～15:30
演奏：Swing MASA(Saxophone)他
会場：交流ホールA
参加費 1,500円（高校生以下無料）

［楽校セミナー］
なぜ？21世紀になっても戦争をしているのですか。
～人間の安全保障を学びながら考える～

3月22日(土) 13:30～15:30
講師：清水奈名子（宇都宮大学教授）
会場：交流ホールA
参加費：500円（高校生以下無料）

［人生100年・まちづくりの会］
那須まちづくり広場・自立と共生のプロジェクト
那須町を生涯活躍、安心の町へ。「私が望むケアとは？」を話し合います。最期まで自分らしく暮らしたい方お集まりください。
3月15日(土) 13:30～15:00
会場：交流ホールA / 参加費：200円

※自主財源の確保と地元企業のイメージアップや地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

令和7年3月・4月のカレンダー

3月10日～4月10日

3月

10	月	休館（図書館、スポセン、文セン、探訪館、ドーム）
11	火	
12	水	交通事故巡回相談（那須県民相談室　午前10時～、午後1時～） 休館（りぼーる）
13	木	広域無料相談 （トコトコ大田原午後１時３０分～４時３０分）
14	金	成年後見相談会（ゆめプラザ・那須　午後１時～４時）
15	土	子育て相談（子育て支援センター 午前９時～午後５時）
16	日	休日当番医診療　福島整形外科病院（☎62-0805） 休館（ゆめプラザ・那須）
17	月	休館（図書館、スポセン、文セン、探訪館、ドーム）
18	火	
19	水	休館（りぼーる）
20	木	休日当番医診療　高澤クリニック（☎37-9901） 休館（ゆめプラザ・那須）
21	金	行政相談（ゆめプラザ・那須　午前9時～正午） 心配ごと相談（ゆめプラザ・那須　午前10時～午後3時） 休館（ゆめプラザ・那須） こころの健康相談（保健センター　午前10時～午後4時） 不動産無料相談 (不動産会館県北支部　午後1時30分～3時30分)
22	土	
23	日	休日当番医診療　三森医院（☎62-1095） 休館（ゆめプラザ・那須）
24	月	人権相談（ゆめプラザ・那須　午前9時30分～正午） 休館（図書館、スポセン、文セン、探訪館、ドーム）
25	火	臨時休館（探訪館）
26	水	交通事故巡回相談 （那須県民相談室　午前10時～、午後1時～） 休館（りぼーる）臨時休館（探訪館）
27	木	臨時休館（探訪館）
28	金	
29	土	
30	日	休日当番医診療　はらクリニック（☎39-5232） 休館（ゆめプラザ・那須）
31	月	休館（図書館、スポセン、文セン、探訪館、ドーム）

4月

1	火	
2	水	休館（りぼーる）
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	休日当番医診療　見川医院（☎76-2204） 休館（ゆめプラザ・那須）
7	月	広報那須4月号発行 休館（図書館、スポセン、文セン、探訪館）
8	火	
9	水	休館（りぼーる）
10	木	広域無料相談 （トコトコ大田原午後１時30分～４時30分）

※休館案内　表示と問合せは以下のとおりです。最新の情報は、各施設にお問い合わせください。
図書館：那須町立図書館（☎72-5840）、**スポセン**：那須町スポーツセンター（☎72-5959）、**文セン**：那須町文化センター（☎72-6565）、**探訪館**：那須歴史探訪館（☎74-7007）、**ドーム**：那須スイミングドーム（☎72-6788）、**ゆめプラザ・那須**：那須町こども未来課（☎72-6959）、**りぼーる**：りぼーる・たなか（☎73-5347）です。

※健診等は子育て・ほけんだより（14ページ）をご覧ください。

※内容等は変更になる場合があります。

広報那須４月号 4月7日(月)発行

3月の納税　納期限3月15日(金)

・入湯税（毎月15日まで）

納め忘れの町税はありませんか？今一度ご確認ください。
　○納税は便利な口座振替で！　○コンビニでも納められます。
　○クレジットカード納付や、LINEPay、PayPay での納付もできます。
（クレジットカードの納付は、納期限内に限り利用できます）
詳しくは税務課まで☎72-6904

毎週水曜日に夜間延長窓口を開設しています

■開設課（本庁）
○住民生活課（☎72-6908）
○保健福祉課（☎72-6910）
○税務課（☎72-6936）
■開設時間
午後５ 時１５分～７時
※水曜日が祝日の場合は木曜日に開設

那須の歴史再発見！

那須町と近現代の人々

vol.39

牧野正吉（1905-1994）

3月号は、日光市出身で、戦時中芦野に疎開していた水彩画家・牧野正吉を紹介します。

牧野は、明治38年8月2日に現在の栃木県日光市に生まれました。大正14年に青山師範学校本科第一部を卒業すると、教職に就くかたわら、本郷絵画研究所で画業を学ぶとともに、石井柏亭、赤津隆助、加藤静児に師事し、日本水彩画会に出品を続けました。昭和3年、23歳のときに同会会員に推挙されると、同5年には「南豆風景」で第9回帝展に入選、同8年には第20回二科展に「高原の路」で入選するなど活躍を続けました。

昭和11年、牧野は初めて尾瀬に行くと、たちまち尾瀬のとりことなり、生涯をかけて尾瀬を描き続けました。戦後には尾瀬をテーマにした個展を上野・松坂屋で開催するなどしています。

昭和8年、牧野は本郷区駒本小学校図画専科訓導となりますが、徐々に戦争の影が忍び寄ってきます。昭和19年、牧野は同校の学童集団疎開責任者となり、児童・教職員合わせて約150人を引率し、芦野に疎開しました。（このとき伊王野村、両郷村にも分かれて疎開したといいます。）芦野町への疎開に関しては、芦野町助役であった三森一郎氏が尽力したといいます。黒田原駅に着いたときには、黒田原国民学校児童の歓迎を受け、芦野に到着すると赤飯がふるまわれ歓迎を受けました。児童らの疎開先は建中寺・最勝院があてがわれ、牧野は建中寺の学寮長として疎開生活を送ることとなりました。児童によって疎開期間は異なりますが、短くても7カ月、長い時には1年6カ月疎開していたといいます。

昭和21年4月、学童集団疎開は引き揚げとなりますが、牧野はその後もたびたび芦野を訪れ、芦野の風景をスケッチし、水彩画や油絵を描きました。昭和40年には那須町でも個展を実施するなど、那須町との縁を大切にしました。

現在、那須高原には多くの芸術家が居住していますが、牧野はその先駆け的存在であったと言えるかもしれません。

▼**問合せ**　那須歴史探訪館
☎74-7007

牧野が疎開生活をした建中寺

かっこう

「いただきます」元気な声が教室に響き渡り、子どもたちは嬉しそうに給食を頬張ります。学校生活で、この時間が楽しみという子は多いのではないでしょうか。町では、食育の一環として、給食で提供する米を町内産にするなど、地場産品の使用に努めています。子どもたちへ地域の食文化や産業について伝えたい、生産者や食べ物への感謝の気持ちを育んでほしいという思いがあるからです。また、町内すべての小中学校には調理室があります。出来たての給食をいただくことで、食べ物への関心を深めることを期待しています▼学校給食は、1889（明治22）年、山形県鶴岡市（現在）の私立小学校で昼食を提供したのが始まりといわれています。以来、一時中断された時期があったものの、今でも成長期の子どもたちにとって、なくてはならないものになっています▼親になり、久しぶりに給食をいただく機会がありました。「親子給食」という行事で、もう一度給食が食べられると、ワクワクしてその日を迎えました。運ばれてきた給食を一口いただくと、「おいしい」優しくて、懐かしい味が口いっぱいに広がりました▼さまざまな人たちが経験してきた給食、また食べたいと思える給食が、子どもたちにとって、安全で、安心で、ワクワクする存在であり続けてくれることを願います。

こんにちは赤ちゃん

令和5年11月生まれ

平久井（ひらくい）　道音（みちと）くん

みちとくんは…

じぃじとばぁばが大好き♡

「こんにちは赤ちゃん」コーナーの写真を随時募集しています。詳しくは企画政策課広報広聴係（☎72-6935）まで。

町の世帯と人口

（2月3日現在・住民基本台帳）（）の数字は前月比

- 世帯数　10,790 世帯（－ 51）
- 人口　23,589 人（－ 108）
  - 男 11,759 人（－ 71）
  - 女 11,830 人（－ 37）

出生	6 人	（－ 5）
死亡	68 人	（＋ 29）
転入	62 人	（－ 17）
転出	105 人	（＋ 46）
その他	3 人減	

広報那須がスマートフォンなどで読むことができます

栃木県のすべてがそろう"電子書籍"ポータルサイト TOCHIGI eBOOKS トチギイーブックス

マチイロ

3月5日発行（月1回）／発行：那須町役場（〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13）編集：企画政策課（☎72-6935　FAX72-1133）
那須町公式ホームページアドレス https://www.town.nasu.lg.jp　※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。